

## ご利用のお客様は本案内を必ずお読みください

### いせ市民活動センター 北館利用案内

#### 1. ご利用いただける施設・設備(北館 1 階)

- ・ホール 1/ホール 2/ホールの全体利用  
※ホール 1、ホール 2 は、他団体の予約がない場合に限り、仕切り壁を開放し、全体利用することができます。
- ・会議室
- ・冷暖房
- ・各種備品

#### 2. 施設・設備の利用料金

別紙「利用料金表」をご参照ください。

#### 3. ご利用いただける対象者

- ・一般団体、企業の利用が可能です。
- ・営利行為、販売行為や飲食などについては、以下に記載のとおり制限がありますので、事前にセンターへご相談ください。
- ・公の秩序を乱すおそれがあると判断される場合は、利用許可できません。

#### 4. 利用申し込み

##### 4-1. 仮予約

- ・本申請に先立ち施設を押さえない場合は、利用日の 1 年前（利用日の 1 年前の月の 1 日）から仮予約できます。
- ・仮予約は、窓口または電話で受け付けます（文書提出不要。同時申込の場合、窓口での予約が優先されます。）。
- ・キャンセル料対象期間（利用日の 2 か月前の月の 1 日以降）に入ると、原則として予約は受け付けません（ただし、本申請の可否が決定する前に施設押さえが必要な場合は、事情をお申し出ください。申し出の日から 1 週間を限度に仮押さえができます。1 週間以内に本申請がない場合、仮押さえは自動的に無効となります。）
- ・定休日（水曜日）利用について  
9：00-22：00（全日）、ホール全体を 3 日間連続のご利用の場合で、センターが認めるときは、定休日（水曜日）もご利用いただけます。  
※定休日利用を希望される場合は、予約・本申請の際に必ずご相談ください。

##### 4-2. 本申請

- ・利用日の 2 ヶ月前（利用日の 2 か月前の月の 1 日）からは本申請になります。
- ・本申請は、施設利用申請書の提出および承認をもって確定します。
- ・申請書は、窓口のほか FAX でも受け付けます。
- ・本申請時には、施設利用料（冷暖房料、備品利用料は別途でも可）を同時に納入いただくことが原則です。ただし、利用当日の納入や、後日請求書による振込み支払を許可できる場合がありますので、希望がある場合は本申請時にお申し出ください。

##### 4-3. キャンセル料

- ・仮予約期間は、キャンセル料は発生しません。
- ・キャンセル料対象期間（利用日の 2 か月前の月の 1 日以降）内の返金内訳は、次のとおりです。  
利用日の 7 日前まで： 施設利用料の 50%  
利用日の 6 日前以降： 施設利用料の 100%
- ・利用料金を前納している場合は、上記キャンセル料を差し引いて還付します。還付時の振込み手数料は利用者負担です。

##### 4-4. 変更(利用日・利用場所等)

- ・キャンセル料対象期間に入ってから、利用日や利用場所を変更する場合は、変更前の予約はキャンセル扱いとなります。

## 4-5. 台風等による警報発令時の取扱い

- 以下の場合は、キャンセル料なしで予約のキャンセルまたは変更ができます。
  - ①台風以外で、利用予定日時に大雨・洪水・強風等の警報が発令された場合
  - ②台風以外で、利用予定日の前日以降に、予定日時の警報発令が予測される場合
  - ③台風の場合で、利用予定日の3日前以降に進路情報等により、予定日の警報発令が予測される場合

### 【重要】

- 警報が発令されても開館は維持し、利用者の自己責任において利用を実施される場合は利用できます。ただし、緊急避難場所として使用される事態など、管理上必要となった場合には、利用許可の取消しや利用の中止があることをご了承ください。利用を開始した後に、管理上の理由で利用が中止となった場合、利用未完であっても利用料金はいただきます。

## 5. 利用上の注意

### 5-1. 利用申請者の責務

- 利用申請者は責任あるセンター利用にご協力をお願いします。利用後は、床や机、椅子等を清掃し、使用前の状態に整理して返却してください。
- ゴミは必ずお持ち帰りください。
- 利用申請者は、その利用に関わる参加者全員に対しても統括的な管理責任があることをご承知おきください。

### 5-2. 利用のお断り

- 他の利用者や市民に迷惑となる行為（音、臭い、暴力等）があるとセンターが判断した場合、利用をお断り、または中断していただく場合があります。

### 5-3. 利用時間

- ご利用時間には、準備・撤去（片付け）の時間も含まれます。予約・申請時は余裕をもった計画をお願いします。

### 5-4. 現状復帰

- 施設・設備に汚損、破損が生じた場合は、直ちにセンターにお申し出ください。利用者の責任により、原状回復していただきます。

### 5-5. 喫煙

- 敷地内全面禁煙とします。

### 5-6. 飲食

- 飲食を希望する場合は、予約・申請時にご相談の上、許可を受けてください。床を汚した場合は必ず申告してください。

### 5-7. 営利行為・販売行為等

- 次の範囲で許可できる場合があります。事前にご相談ください。
  - 販売行為：地域おこし活動、市民活動等の一環として行われ、その利益が活動に還元されるもの
  - 有料催事：公益、福祉、被災者支援等を目的とするもの
  - 募金行為：上記と同様の目的によるもの
  - 企業活動：商材説明会、宣伝、社内行事、面接等（直接の販売行為を伴わない利用）

### 5-8. 音に関する注意事項(重要)

- 北館2階の伊勢市歴史博物館の開館時間は9:00-17:00です。この時間帯は、利用内容（音の種類・機材・人数等）により、大きな音のでる活動の利用をお断りする場合があります。
- 9:00-17:00の利用可否の目安は、下記の表をご参照ください。  
17:00-22:00の利用に関しては原則制限はありませんが、近隣の迷惑にならないよう、音量を適切に調整してください。
- 1階ホール予約の際は、利用目的（会議、研修、展示会、楽器演奏、ダンスなど）を必ずお申し出ください。音の使用を伴う場合は、マイク、スピーカー、音源（BGM含む）、楽器の有無など、内容を具体的にお知らせください。

【歴史博物館開館中（9:00-17:00）のホール利用可否の目安】

（○：原則利用可 / △：条件を満たす場合可 / ×：原則不可）

	利用目的	利用可否	備考
①	展示会・健康診断 (大きな音のでない活動)	○	BGM を流す場合は、小音量
②	会議・講習・研修・交流会	△	仕切り壁の利用推奨 マイク音量、音響は最小限
③	楽器演奏・合唱・上映会・ 各種イベント	△	仕切り壁の利用推奨 音量、音響は最小限 利用内容によっては、不可
④	コンサート・ダンス (大きな音、振動が発生する活動)	×	開館中は原則不可

※最終的な利用可否は、利用内容(音の種類・機材・人数等)を確認のうえ管理者が判断します。判断に迷う場合や、音を伴う利用をご予定の場合は、予約・申請の前に、ご相談ください。

### 5-9. 施設下見・見学

- ・施設・設備の見学や下見は、事前にご相談ください。
- ・見学・下見は原則 1 回、30 分以内とします。複数回または 30 分を超える場合は、通常の施設利用として申請してください。

### 5-10. その他

- ・館内での熱源機材の使用および動物の持込みは禁止します。

#### 【問い合わせ先】

いせ市民活動センター

〒516-0037 三重県伊勢市岩淵 1-2-29

T E L : 0596-20-4385 F A X : 0596-20-4386

開館時間：9：00～22：00

休館日：毎週水曜日（ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、翌日以後の最初の休日でない日）

12月29日から翌年1月3日

2026.3月更新